商品概要説明書　ＪＡ多目的ローン（ニコス保証型）

福井県農業協同組合

（令和６年４月１日現在適用中）

商品名	ＪＡ多目的ローン（ニコス保証型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とするご資金（借入申込から過去３か月以内にお支払済みの資金を含む。）または事業性資金とします。 （他金融機関･信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。） ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○６か月以上 10 年以内とします。
借入利率	○当ＪＡ所定の利率となります。 ○お借入利率には、年 1.65％の保証料を含みます。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50％以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。ただし、農機具購入資金以外の事業資金は除きます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。

団体信用生命共済（保険）名	加算利率
団体信用生命共済（特約なし）	年０．２０％
長期継続入院保障特約付団体信用生命共済	年０．３０％
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年０．３０％
がん保障特約付団体信用生命保険	年０．２５％
団体信用生命保険（ワイド）	年０．６０％

商品概要説明書　ＪＡ多目的ローン（ニコス保証型）

９大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）とあわせて「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。ただし、農機具購入資金以外の事業資金は除きます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年０．３０％
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…５，５００円 ②一部繰上返済の場合…５，５００円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は５，５００円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支店、出張所または金融部融資課(電話：０７７６－５０－７６２１)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３-６８３７-１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融部融資課またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会　（電話：０７７６－２３－５２５５） 京都弁護士会　（電話：０７５－２３１－２３７８） 愛知県弁護士会（電話：０５２－２０３－１７７７）
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、１１，０００円の電子契約サービス手数料(消費税等含む。）が必要です。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。